

目 次 (2)

令和8年9月 定例会

NO	報告番号	件 名
1	報 告 第 8 号	令和7年度箱根町一般会計継続費の精算報告について
2	報 告 第 9 号	財政の健全化判断比率等について

報告第 8 号

令和 7 年度箱根町一般会計継続費の精算報告について

令和 7 年度箱根町一般会計継続費の精算報告について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 2 項の規定に基づき、別記継続費精算報告書のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 25 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

令和 7 年度箱根町一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画					実 績	
				年割額	左の財源内訳				支出済額	左の財源内訳
					特定財源			一般財源		特定財源
					国 県 支出金	地方債	その他			国 県 支出金
総務費	総務管理費	庁舎施設等 整備事業	6	円 82,390,000	円 0	円 81,500,000	円 0	円 890,000	円 31,010,000	円 0
			7	95,711,000	0	86,000,000	0	9,711,000	145,551,000	0
			計	178,101,000	0	167,500,000	0	10,601,000	176,561,000	0
土木費	都市計画費	宮ノ下 駐車場 整備事業	6	59,026,000	9,918,000	36,800,000	0	12,308,000	59,026,000	9,349,000
			7	137,720,000	16,476,000	90,900,000	0	30,344,000	137,720,000	9,513,000
			計	196,746,000	26,394,000	127,700,000	0	42,652,000	196,746,000	18,862,000
教育費	小学校費	学 校 施 設 学 長 寿 命 化 事業	5	1,232,000,000	253,610,000	977,900,000	0	490,000	0	0
			6	557,000,000	81,055,000	474,800,000	0	1,145,000	1,186,892,300	251,120,000
			7	18,000,000	0	16,800,000	0	1,200,000	586,559,700	76,262,000
			計	1,807,000,000	334,665,000	1,469,500,000	0	2,835,000	1,773,452,000	327,382,000

実 績			比 較				
左の財源内訳			年割額と 支出額との 差	左の財源内訳			
特定財源		一般財源		特定財源			一般財源
地方債	その他			国 県 支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円
27,900,000	0	3,110,000	51,380,000	0	53,600,000	0	△ 2,220,000
130,900,000	0	14,651,000	△ 49,840,000	0	△ 44,900,000	0	△ 4,940,000
158,800,000	0	17,761,000	1,540,000	0	8,700,000	0	△ 7,160,000
36,800,000	0	12,877,000	0	569,000	0	0	△ 569,000
90,900,000	0	37,307,000	0	6,963,000	0	0	△ 6,963,000
127,700,000	0	50,184,000	0	7,532,000	0	0	△ 7,532,000
0	0	0	1,232,000,000	253,610,000	977,900,000	0	490,000
869,900,000	0	65,872,300	△ 629,892,300	△ 170,065,000	△ 395,100,000	0	△ 64,727,300
479,500,000	0	30,797,700	△ 568,559,700	△ 76,262,000	△ 462,700,000	0	△ 29,597,700
1,349,400,000	0	96,670,000	33,548,000	7,283,000	120,100,000	0	△ 93,835,000

報告第 9 号

財政の健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の資金不足比率について、それぞれ健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 25 日提出

箱根町長 勝 俣 浩 行

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和7年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告します。

記

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ (14.41)	－ (19.41)	10.1 (25.0)	59.9 (350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「－」を記載
- 2 早期健全化基準を括弧内に記載

令和7年度 財政健全化審査意見書

令和8年8月19日

箱根町監査委員 秋 山 英 一
同 山 田 成 宣



1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和8年8月17日から令和8年8月19日まで

3 審査の概要

比率等の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているかどうか、算定の基礎となる事項を記載した書類の数値が、決算書及び統計数値等に基づき適正に表示されているかどうかなどに主眼をおき、各種帳票を確認するとともに、関係職員からの説明を求め、実施した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

令和7年度 健全化判断比率

(単位：％)

区 分	令和7年度	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	14.41
連結実質赤字比率	—	19.41
実質公債費比率	10.1	25.0
将 来 負 担 比 率	59.9	350.0

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「—」を表示

資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和7年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告します。

記

特別会計の名称	資金不足比率（％）	備 考
水道事業会計	—	資金不足となっていない。
公共下水道事業会計	—	資金不足となっていない。
温泉特別会計	—	資金不足となっていない。

令和7年度 公営企業の経営健全化審査意見書

令和8年8月19日

箱根町監査委員 秋 山 英 一
同 山 田 成 宣



1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和8年8月17日から令和8年8月19日まで

3 審査の概要

比率等の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているかどうか、算定の基礎となる事項を記載した書類の数値が、決算書及び統計数値等に基づき適正に表示されているかどうかなどに主眼をおき、各種帳票を確認するとともに、関係職員からの説明を求め、実施した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

令和7年度 資金不足比率

(単位：％)

区 分	令和7年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業会計	—	20.0
温泉特別会計	—	20.0

※資金不足額がない場合は「—」を表示